



## 2019年度 町田市町内会・自治会連合会 市政懇談会

### 次 第

[日時] 2019年11月22日(金) 15:00～17:00

[場所] 町田市民フォーラム ホール

司会進行： 市民協働推進担当部長 平林 隆彦  
町田市町内会・自治会連合会 高橋 清人

#### ○ 連合会長の挨拶

町田市町内会・自治会連合会 会長 安達 廣美 (5分)

#### ○ 市長の挨拶

町田市長 石阪 丈一 (5分)

#### ○ 職員の紹介

(5分)

#### ○ 市政懇談会について

(5分)

#### 第1部 地域からの議題に関する意見交換

(55分)

1 通学路の安全対策について

【学校教育部】

2 空き家対策について

【都市づくり部】

3 地区協議会の現状と今後について

【市民部】

4 境川の洪水対策について

【下水道部】

#### 第2部 市政全般に関する意見交換

(40分)

市長からの市政報告

#### ○ 閉会の挨拶

(5分)

町田市町内会・自治会連合会 会長代行 中 一登

2019年度 町田市町内会・自治会連合会 市政懇談会  
議事録(要旨)

[日 時] 2019年11月22日 (金) 15:00～17:00

[場 所] 町田市民フォーラム ホール

[出席者] 石阪市長

都市づくり部長 神蔵

下水道部長 野田

道路部道路管理課担当課長 町田

学校教育部学務課長 峰岸

政策経営部広報担当部長 若林

市民部市民協働推進担当部長 平林

市民部市民協働推進課長 中坪

市民部市民協働推進課担当課長 (地域担当) 笠原

市民部市民協働推進課担当課長 (地域担当) 八木

市民部市民協働推進課担当課長 (地域担当) 市川

市民部市民協働推進課担当課長 (地域担当) 西澤

市民部市民協働推進課担当課長 (地域担当) 高橋

市民部市民協働推進課担当課長 (地域担当) 大場

市民協働推進課(5名)

町田市町内会・自治会連合会長 ほか75名

司会進行：市民協働推進担当部長

町田市町内会・自治会連合会副会長

### ○町田市町内会・自治会連合会長の挨拶

皆様、改めましてこんにちは。今日は雨の中、まして寒い中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。市政懇談会は10地区全部終わって、本日、町田市全体の市政懇談会、これが本年度最後の市政懇談会になります。市連としましても、各皆様方から代表として出ている地区長様たちからもいろいろな議題を出してもらいまして、今年は4つにまとめました。全体的に見ましても、かなり重複しているものもあります。いかに皆様方の日ごろ感じていることがほぼほぼ同じではないかと思えることができます。これから先、スムーズに進むように皆様方のお力をおかりして進行していきたいと思っております。

また、日ごろ、各町内会の本日お集まりの役員の方々、活動を一生懸命やってもらっておると思っております。それに対しましても、市連としても感謝の気

持ちでいっぱいでございます。

それでは、次第には載っていないのですが、改めまして、市連の地区長さんを自己紹介という形で紹介させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

## ○地区連合会長の紹介

### ○市長の挨拶（町田市長）

皆さん、こんにちは。市長の石阪でございます。

今日はすごく寒いですね。しかも雨が降っておりまして、先ほど、ランプホテルから役所に戻るのに十何分かかりました。道路もバスもかなり混んでいるようでございます。日ごろからお忙しい中、このようにお集まりいただいております。本当に心から感謝を申し上げます。

先ほどは、遅れそうになりまして恐縮でございます。記者発表が少し長引いてしまいまして、駆けつけてきたところです。町田市議会が29日に開会いたします。12月23日までの会期で議会があるわけですが、その補正予算だとか、条例だとかの説明をしておりました。今回、この後、説明をするのですが、1点だけ、条例の棚卸しというのでしょうか、10年以上全くさわっていない条例70件について調査をして、大体20件弱、直さなければいけないもの、廃止しなければいけないものを今回出しております。昭和38年以来1度もさわっていないとか、本当に行政としては怠慢というのでしょうか、新聞記者にも恥ずかしいですねと言われて返す言葉がなかったのですが、全部やらせていただきます。

実は、これをやっている都道府県や市は幾つもなく、この辺でやっている市は2つぐらいしかありません。あとは早い話がやっていないので、恥ずかしいと言われても、この際、やらなければしょうがないと思ってやっています。都道府県でもほとんど見直しをしていない。全く効果がないとか、完全に終わってしまっているとか。例えば、昭和天皇が崩御されたときの義務の免除だとか、いわゆる恩赦みたいなことがあって、その条例を平成元年につくりましたが、それがまだ生きています。そのようなものは、そのときにしか使えないけれども、三十何年間そのままにしてあったというものがたくさんあります。そういう意味では、私どもは法律や条例でやっているわけですから、今やっている仕事をきちんと見直していくことが非常に大事だと思っております。

少し余計なことを申し上げましたが、このように多くの方にお集まりいただいて、市政の現状について少しでもご理解いただき、また、市に対してご意見をいただくよい機会でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

## ○出席者の紹介

### 第1部 地域の要望に関する意見交換

#### 1 通学路の安全対策について

登校中の小学校児童の列に車が突っ込み、幼い命が奪われる悲惨な事故が多発しています。町田市内でも、暴走した車が歩道に乗り上げる事故が発生しました。今後ますます高齢化が進み、同様の事故が増加することが懸念されます。

町田の将来を担う小学校児童の安全を守るため、学校周辺道路や通学路についてどのような安全対策をしているか、お知らせください。

#### 【回答】

##### 学校教育部学務課長

日ごろより町内会・自治会を初め多くの地域の皆様に子どもたちの登下校時の見守り活動を行っていただき、ありがとうございます。

教育委員会では、町田市立小学校の通学路上の安全点検を、各校2年に1回関係機関と合同で実施しております。各小学校からの要望内容について、学校、PTA、警察、道路管理者等の関係機関とともに現地調査を行い、登下校時の交通量や人の流れ等、通学路の現状を確認し、対策案を決定します。

点検で決定した安全対策は、各関係機関において優先的に実施され、原則として当該年度内に施工しております。

具体的には、ガードレールや車乗り入れ防止柱等の安全施設の設置や、交差点や坂道、カーブでの滑りどめ舗装、通学路へのグリーン舗装の実施等でございます。

また、区画線や危険箇所への注意啓発看板等の設置も行っております。

なお、学校では、子ども自身が身を守るための交通安全指導を日常的に行っています。

今後も、関係機関と連携をしながら、子どもたちが交通事故に巻き込まれないよう努力を重ねてまいります。

#### 《質疑》

##### 西田町内会

この話は私から伺いまして、当然そのとおりにやっていただきたいと思います。通学路に関しては、また別な視点で、まだブロック塀の危ないところがあるので、この町田市でまた大阪の繰り返しがないように、市長には再三申し上げます。補足意見ですが、ぜひまたよろしく願いいたします。

## 学校教育部学務課長

ご質問、ご要望ありがとうございます。ブロック塀については、昨年度、ああいった事故があったので、私ども教育委員会と都市づくり部で緊急に通学路のブロック塀を市内全部見まして、危険箇所については確認させていただきました。ただし、民地なので、ここが危ないよと直接言うのもなかなか難しいということがありましたので、通学路図に落とし込み、この路線でちょっと心配なところがありますよということで各小学校にはお伝えし、先生方からお子さんに、ブロック塀側を歩かないで反対側を歩きましょうという指導は昨年からさせていただいています。その上で、都市づくり部の補助制度もあるので、そことミックスして対応させていただいています。

## 住宅供給公社木曾団地自治会

今、このお話を聞いたり、パンフレットを拝見するに当たりまして、通学路で幹線道路を横断するようところが幾つかあると考えた上でのお話ですが、私の見た目ではちょっと歩道橋が少ないかなと思っていますので、歩道橋の設置について予定があるか、それから、総合的にお話を伺えればと思っています。よろしくをお願いします。

## 町田市長

大きな話ですが、例えば、私の住んでいる広袴から長津田のほうに行くところの芝溝街道との交差点の鶴川駅東口交差点に歩道橋があったのですが、撤去して、信号で渡るように歩行者の切りかえをしました。もちろん子どもたちが渡るところなのですが、歩道橋は、階段を上がって、おりてというのが非常に大変なので、市全体、あるいは東京都の方向としても歩道橋をやめる方向で今やっています、実際に鶴川駅東口交差点は4～5年前に撤去しました。今、あるものをやめる方向なので、新しくつくることは東京都、あるいは警視庁、私ども町田市もやっていないので、よろしくをお願いします。

## 鶴川5丁目町内会

この文章を読みますと高齢者の運転についていろいろ書いてあるのですが、高齢者の運転と、あと、全体的な車の発進の、個人ごとですが、私も今回、急ブレーキ装置の車を新しく買いました。この文面だと、周りも予期していますという回答だったのですが、車とか高齢者とか、そういう観点の相談事や工夫を町田市ではどうやっていますかと聞きたいと思ひまして、よろしくをお願いします。

## (司会) 地区連合会副会長

若干本題からずれますが、高齢者の免許返納ですとかブレーキつきの補助

ですとか、いろいろやっていますよね。

## 町田市長

うちではやっていないのですが、東京都は、今、皆さんがお持ちの車に、緊急時にブレーキがかかる装置を後からつけるというパターンもあるので、その場合の補助金をつくっています。したがって、今そういう装置がついていない場合には、補助金を申請していただければ、もちろん補助金なしでつけることもできますが、補助金の制度を使っていただくのがいいかなと思います。もちろん、買いかえるときはそういうものを選んでいただくのですが、今の車に乗り続ける場合にはそうしていただくほうがいいかなと思います。

ただ、町田市が東京都の補助金に対して、さらに上乗せをするということはやっていません。

## 2 空き家対策について

高齢化が進むとともに空き家が増えてきており、地域ではその対処法について悩んでいます。市は空き家問題に対してどのように対処しようとしているのか、お知らせください。

### 【回答】

#### 都市づくり部長

町田市における空き家対策として、2015年12月に「町田市空家等の発生の予防、適切な管理及び活用の促進に関する条例」を制定いたしました。また、2016年6月には「町田市空家0計画」を策定し、2016年度から2020年度までの5年間の取り組みとして空き家対策を進めているところです。

空き家対策で最も重要となるのは、空き家を不動産流通に乗せる取り組みと考えております。具体的には、不動産団体2団体にご協力いただき、空き家所有者からの依頼に基づき、売却や賃貸などの不動産流通に関する提案書を作成していただいております。2018年度には、5件の空き家所有者に提案書を作成していただきました。このほか、空き家に関する諸問題を解決するため、弁護士・税理士・宅地建物取引士による空き家の無料相談窓口を月2回、設置しており、2018年度には18件の相談をお受けしました。

また、周辺への悪影響を及ぼす「管理不全の空き家」を解消する取り組みも重要です。町田市が把握している空き家所有者に対しては定期的に空き家対策に関するリーフレットの送付や、市の空き家対策の紹介などの啓発を行っております。

しかしながら、管理不全の空き家として近隣の方から改善要望をいただくケースもあり、その内容は、庭木の繁茂や、昨今の台風の影響による劣化部分の飛散のおそれなどが多く、時期としては7月～10月にかけてのご要望が

年間の約6割を占めています。

空き家の管理は所有者の責務であることから、改善要望があった際には、現地確認の上、所有者に改善を依頼しておりますが、現在の所有者が相続人等で改善に無関心であったり、高齢となり施設に入所しているため対応に時間がかかるなど、なかなか改善が図られないケースも見受けられます。

こうしたことから、空き家が管理不全となる前、あるいは住んでいるときからの啓発が重要と考えております。現在、東京都の水道閉栓情報などを活用し、空き家の所有者を特定する手法について研究を進めており、来年度以降は新たに空き家となった物件の所有者への早期の啓発にも取り組んでいきたいと考えています。

今後も空き家対策の早期取り組みを進め、各専門家団体等の協力を得ながら、町の魅力を高めてまいります。

## 《質疑》

### 町田第二地区町内会・自治会連合会

今、町田市で大体何軒ぐらい空き家ということで把握されていますか。

### 都市づくり部長

現在の、正確な数字が手元にないのでまことに申しわけないのですが、平成28年の調査では集合住宅を除いた戸建てですと、全体で1200ぐらいが空き家です。ただ、それでも実際に管理不全になる空き家、庭木や草も刈らずに本当にぼろぼろになっていくような、誰も管理しない空き家はもっと少なくなっています。パンフレットにも数字が出ているのですが、1ページの2「空き家に関する苦情・要望の受付状況（平成30年度1月現在）」、183件の要望を受けております。平成29年4月1日から平成30年1月までの約1年弱の期間で180件程度ということです。これも常に我々が対応させていただいて改善に努めていますので、イタチごっこの部分はございますが、200棟程度のところが管理不全の空き家だと思っています。

### 住宅供給公社木曽団地自治会

市として、空き家をどのように活用したとか、改善例を教えてください。

### 都市づくり部長

空き家を町内会・自治会の集会所等に活用するとか、多くの方が集まっているいろいろなことをやる場所にしたい、公益的な活用をとということも考えていまして、それに向けてマッチング作業も進めております。これまでに2件の実績があるところです。

あとは、先ほど申したように、基本的には不動産流通に乗せていく。あくまでも民の中で次に使う人、買う人、借りる人に渡していく。そういった不動産流通に乗せることが一番だと考えているところです。

### 3 地区協議会の現状と今後について

各地区に地区協議会が発足して数年が経過しました。地域での見守り活動や地域の交流イベント開催など、各地区で様々な活動を行っています。そこで質問します。

(1)「地域の課題解決」という当初の目的に照らし、地区協議会の現状を市としてどのように認識しているか。

(2)市内での連携と地区との連携を進めることによる、「協働による地域社会づくり」の今後の展望。

#### 【回答】

##### 市民協働推進担当部長

町内会・自治会の皆様におかれましては、日ごろから地域のためにご尽力いただき感謝申し上げます。

まず、(1)の市の現状認識についてお答えします。

地区協議会は、地区の課題解決に取り組むネットワーク組織として、2014年4月、小山・小山ヶ丘地区に市内で初めて設立されて以来、現在全10地区で、地区の特性と資源を生かして地域課題の解決、地区の魅力発信を行っていただいております。

地区協議会の運営に当たっては、各地区の町内会・自治会連合会の皆様に中心となって担っていただいております。改めて感謝申し上げます。

地区協議会の主旨は、地区の課題を皆で考え、予算配分を決め、どんな団体がどんな活動をするのか話し合うところにあります。

取り組みの内容は地区によりさまざまですが、防災・防犯活動や地域の活性化など、地区の課題が何であるか、どのような取り組みが課題解決につながるかを地域で考え、決めて、さまざまな団体が連携、協力して取り組んでいただいていると認識しております。

なお、地区協議会の運営に当たり、事業は協議会の構成メンバー全員参加で実施すべきという考え方と、課題解決に取り組む団体に対し、協議会は資金や物資の支援をするという考え方、双方の違いで悩み、議論を重ねているという事例も聞き及んでおります。市では引き続き、地区を担当する職員である地域おうえんコーディネーターを中心に、地区の実情に合わせた運営支援を続けてまいります。

次に、(2)の「市内での連携と地区との連携を進めることによる、『協働による地域社会づくり』の今後の展望」についてお答えいたします。



「協働による地域社会づくり」は、町田市が2013年に策定した「『協働による地域社会づくり』推進計画」の中で、行政と地域のさまざまな団体が、お互いを尊重し合い協力して活動することにより、それぞれの特性や資源を生かした地域を形づくっていくことを目的としており、これに向けて市は取り組みを進めております。

市内での連携につきましては、これまで、2014年度に3回、2015年度に1回の「地区連携調整会議」を開催し、各部署が所管する計画や事業を実施するに当たっての、各地区の課題などについて共有しました。2018年度は、職員間のワークショップを2回開催し、地域の情報を共有することによって、縦割りを解消し横のつながりの強化を図っております。

地区との連携につきましては、町田市職員研修として、2018年度から、連合会長を初めとした地域で活躍する方々を講師としてお招きする「協働研修」を年8回実施しております。この研修は、主任、係長及び管理職昇任者の必須の研修として位置づけ、講師と地域の課題について率直な意見交換を行うものであり、2018年度は154名、2019年度は104名受講いたしました。

また、今年度は、町田市の次期基本構想・基本計画の策定に向け、10地区において地域の皆様との意見交換会を開催し、2040年に向けた町田の将来像について語り合いました。意見交換会には、延べ185名の皆様にご参加いただきました。

それぞれの開催に当たりましては、各地区長を初めとする地域の皆様には大変お世話になりました。この場を借りて感謝申し上げます。

今後の展望につきましては、引き続き、地域と関わる職員による情報共有と意見交換を行うワークショップを開催するなど、市内連携を強化してまいります。あわせて、地域の方を講師とする「協働研修」を継続して実施することで、職員の協働意識の醸成を図り、地区との連携を深めてまいります。

今後も、各地区協議会の活動支援を充実させるとともに、地域の方々との対話を継続することで、地域のさまざまな主体が、また、地域と行政が一体となり「協働による地域社会づくり」をさらに進めてまいります。

#### **(司会) 地区連合会副会長**

この地区協議会に関しては、スタート時期もそれぞれまちまちでしたし、実際の活動内容というか、活動の目的等々もそれぞれ地区によってさまざまだと思います。これは、先ほど部長がおっしゃった地区の独自性ということで許していただける部分もあるのかもしれませんが。

それと、市の各部はいろいろな機能を持ってやっておられるわけですから、全部中を統合して風通しをよくするのは非常に難しいことだとは思いますが、まだまだ縦割りの弊害が残っている場合もございます。将来に向けた新しい形ですので、我々もぜひいろいろな知恵を絞って、いい地域社会づくり

をやっけていかななくてはいけないと思いますが、これに関するいろいろな疑問、あるいは提言、ご意見等はございますか。

それでは、私から1つ。今の制度は、平均で大体4～5年、スタートしてからやっていますが、今のような市のバックアップ、市の担当職員の方がやっている形と、非常に大事な点ですが、財政上の措置、こういった制度は、この先も続いていくという前提で我々の活動を進めていいものか、そこら辺の見通しをお願いしたいのです。

### 市民協働推進担当部長

今後の見通しということですが、地域社会を協働で築いていくということで、町田市は覚悟を決めて地域の皆さんと今進めているところです。先ほど言いましたまちだの未来を語る会、地区別意見交換会は、タウンミーティングというもので企画政策課が行いました。これは、担当している政策経営部だけではなく、市民協働推進課や都市づくり部、福祉関係の部の職員が、将来の町田はどうなるかを地域の皆さんと一緒に考えて進めているところです。

支援については、絶対とは言い切れませんが、かなり長く続けさせていただきまます。お金も、市長が最初に言ったとおり、お金は出すけれども、口は出さないということを明言していますから、今、各地区協議会、1地区当たり100万円予算を計上させていただいています。それはご自由に使っていただいて。また、地域おうえんコーディネーターというのは再任用の市役所を定年した各部長です。部長としていろいろ経験した職員が地域おうえんコーディネーターとして6人おります。その経験を生かしていろいろと地域にアドバイスをさせていただいたり、ご相談をお伺いして一緒に考えましょうということで、今、かなり頑張ってくれています。それを市民協働推進課本体の職員がバックアップする状態で活動を盛んにしているので、安心して、地区協議会をますます発展させていただきたいと思ひます。よろしくお祈りします。

## 4 境川の洪水対策について

東京都は平成24年に策定した中小河川の整備方針で、境川を重点整備河川に指定しています。多摩地方の河川は時間雨量65mm対応に引き上げて整備を行うこととなっています。ところが、境川についてはいまだ時間雨量35mm対応です。

一方で、神奈川県は下流での洪水を防ぐために、根岸橋上流の川底を底上げする工事を実施しています。東京都の分担区域では一部調整池が作られています。改善効果は限定的で、都の整備基準に比し全く不十分です。整備について神奈川県との協力を得られるように、東京都に働きかけてください。

神奈川県が協力を得られない場合は、境川を一級河川に格上げするよう東京都と国に強く働きかけてください。現在の河川法では、2つ以上の都府県にまたがる重要な水系は、整備の齟齬が起きないように一級河川として指定されるべきものです。ぜひ、一級河川に指定し、国の費用による整備が早急に行われるようお願いいたします。

## 【回答】

### 下水道部長

「境川の洪水対策について」お答えします。

初めに、境川について簡単にご説明させていただきます。資料の「境川管理区分図」をごらんください。境川は、町田市相原町から藤沢市の江の島付近で相模湾に注ぐ、延長約52km、流域面積約211km<sup>2</sup>の河川です。

管理区分は、上流部、川上橋から根岸橋までを神奈川県厚木土木事務所津久井治水センター、中流部の根岸橋から都県境付近の鶴瀬橋までを東京都南多摩東部建設事務所、下流部の鶴瀬橋から上高倉堰までを神奈川県厚木土木事務所東部センター、上高倉堰から河口までを神奈川県藤沢土木事務所が管理しています。

現在、境川はご質問いただいたとおり、全体的におおむね30mm降雨にしか対応できていないのが現状です。

そこで、東京都は、根岸橋から鶴瀬橋の管理区間で、境川の治水安全度の向上を図るため、境川木曾東調節池と境川金森調節池の整備に着手しているところです。

一方、神奈川県は、風間遊水地の整備や護岸の整備に取り組んでおりますが、護岸整備については、用地取得交渉に時間を要していることなどから、護岸の河川整備が進んでいない状況です。

境川を一級河川に格上げする件ですが、東京都によりますと、国が50年近く新たに一級河川の指定をしていない状況や、河川法第4条において一級指定を行う場合には、国土交通大臣の諮問機関である社会資本整備審議会や関係都道府県知事やその都道府県議会との調整を要することなどから、二級河川を一級河川に指定を変更することは非常にハードルが高いと聞いております。

ご要望いただいたとおり、東京都からも河川整備について神奈川県が協力を得られるように、町田市から東京都に働きかけてまいりますし、町田市も今までどおり、河川整備を促進するよう神奈川県に直接要請をしております。

## 《質疑》

### 根岸町内会

私ども根岸町内会は、境川の新中里橋から矢部の宮前橋下流の両国橋の町内を管轄しているところで、非常に長い河川の流域に属している町内会です。約3000人の方が今町内に住んでいます。先日、台風19号のときには、ここは危ないということで、私どもの町内の約70%が2 m以上の浸水区域ということで、去年は30人ぐらいだったのですが、今年は忠生市民センターに178人、そのほか約200人がそこに入り切れなくて忠生中学校に避難したということで、合わせて300人の方が避難されております。

幸い11時ごろ、洪水がないということで、夜帰られたということで安心したのですが、まず、根岸橋から上が神奈川県管理区域ということですので。区画整理したときには、事業に合わせて根岸橋から宮前橋までが50mm対応の河川と整備されました。ところが、知らないうちに神奈川県の方で根岸橋から上流、50mm対応をした宮前橋まで底上げをして、下に流量が行かないような工事をやるということで、チラシは10年ぐらい前から来ていますが、何のために行われたという内容は全然知らなかったという事情があります。

つい7～8年ぐらい前から、今度は断面流量を制限するというので、2段階ぐらい流量制限をする工事が始まって、根岸橋から順次、下流の宮前橋にかけてそういう工事を始めているところです。そのために、たしか平成17年に市から洪水浸水マップが出ましたが、そのときは東海豪雨で1日当たり600mm、1時間当たり100mm以上ということで、そういうマップが出てまいりました。そんなに降らないのに、何で危険水域を超えて、あと30cm、40cmのほうに、洪水の危険にさらされているのだろうと不思議に思っていました。

そういう工事をやるたびにそういうことで、今年初めて、神奈川県津久井治水センターからチラシで、下の藤沢市や大和市が洪水するおそれがあるから流せないのだ、そのための工事をやってきた、これからもやっていきたいというお話がありました。自然災害ではなくて、人工的に流量を抑えてしまっただけで、下は優先されて、中流から上の部分は後回しという考えのもとで工事が始まっているということです。非常に残念ですし、管理区域が根岸橋ではなくて、もう少し上流のほうにしたらとか、全体的に町田市の鶴間からずっと上のほうに、東京都の管理区分だったら、きっとそういう工事はしないのではないかと考えられます。いずれにしても、そのために多くの方が避難されるようになりました。神奈川県に対して、ぜひ強くそういう工事を行わずに済むようにと。

西田のほうで、東京都が調節池をこれからつくるというお話がありました。この間、忠生地区の市政懇談会でもお話をさせていただいたのですが、それができると根岸橋から上の流量制限した工事の場所がもとに復旧していただけるのか、少しは解消するのかお尋ねしたいのと、それから、工事の関係ではありませんが、避難する場所は、忠生市民センターだけではいっばいで、忠生中学校を、だんだんふえてくるので、その辺の避難所の数や配置、職員

の配置や食料などの対応について、あわせてお聞かせ願えればと思います。

#### (司会) 地区連合会副会長

今回の台風でも、たしか相原のほうでは土のうが流されるような、住民が非常に不安に思うような事例が既に発生しています。とにかく上流と、中抜きで下流は全部神奈川県に押さえられているので、こちら辺の工事について、岸の反対側は町田市なので、町田市でそのような意見を言う協議の場が持てないものかということが1つと、今のお話にありました点についてお願いしたいと思います。

#### 下水道部長

まず、神奈川県に強く要請できないかという話ですが、まさにそのとおりに私も思っています。私は今年の4月に下水道部長に着任しておりまして、ご挨拶方々というのは名目で、要請をしに藤沢事務所、厚木東部センター、治水センター、南東建はある程度整備ができていたので訪問はしなかったのですが、それについて、5月23日から7月中旬まで、各工事事務所に行って、毎回、市政懇談会、それから別途にもご要望をいただいているということで、お名前は伏せますが、こういうものが来ていますというのは書面でお渡ししていて、向こうも把握されているところです。

そのときに、今年度の工事はどのようなものをやるかということで、情報をいただいているのは、宮前橋よりも上流の左岸側、町田市側で60mmの護岸工事を、やっとあの用地の取得ができたのでやるということで、今年度と来年度の2カ年をかけてということですが、残念ながら現段階で、契約行為まで結んでいるということは、私どもの手元にはまだ来ていないところです。

さらに、今年度からもう少し工夫をしなければいけないかなと思ひまして、相模原市も右岸側でお困りになって、全く同じような状況だと思ひましたので、相模原市の河川課にも私がお邪魔しまして、一緒に神奈川県に声をかけていこうということで話が決まっています。この間の台風があったので、すぐに相模原市と連携してと思い、ご連絡したのですが、現在、相模原の串川の被害があまりにも多いので、まだ動ける状況ではなく、行くことについてはご理解をいただいているのですが、今は災害対応が優先になってしまっているということで、今現在、実現はしていないところですが、タイミングを持って、本当であれば台風があつてすぐ行くのが一番いいのかなと思ひたのですが、私どもはあまり被害が、なかったわけではなくて、私は、境川を自転車で行きまして、被害がないということではないので、全部写真を撮って、神奈川県にお持ちできるようにしている状況です。強く要望することについては、ごもっともでやっていきたいと思ひます。実現の件について、お約束できませんが、皆さんの声は届けていきたいと思ひ

ますので、ご協力のほど、よろしく申し上げます。

それから、図面にも描いていますが、本郷根岸遊水地と、旧河川の遊水地と、鶴間1号という遊水地と3つあります。2025年ぐらいには新たに風間遊水地というものを最上流でつくっています。それと、先ほどもご紹介した境川木曾東調節池と境川金森調節池ができると、現在のストックするものよりも、量で言うと約6倍程度になるので、効果は、あるかないかという、あるはずです。

ただ、どこまで水が下がるかは、そのときの雨の降り方とかいろいろあります。それから、藤沢土木の下流についても、今、相鉄線のところが若干狭く、形がちょっと悪いので、それについても、この間、東部センターに聞きましたら、用地買収がおおむね90何%いって、あと何人かの地権者さんのご理解のところまでいっていますので、その方々のご協力していただければ、また状況が変わってくるのかなと。

それが終わった段階で、全体的に整備とともに川底をもとのあるべき姿に戻すことになるのではないかと考えています。調節池についてはあふれる水を一時ストックするためのもので、それができるから川底が下がるということではなく、別の事業として考えていただいたほうがよろしいかと思えます。

## 町田市長

今日は防災安全部が来ていないので、避難施設について私からお答えいたします。どのような割り当てになっているかということと、備蓄物資をどうするのかという質問をいただきました。まず避難施設としては、今、地震対応で71カ所、洪水対応で65カ所を指定しています。洪水のときには避難施設にならないところが結構あるので、例えば小山小学校は外れるわけです。その避難施設の避難者推計の計算を去年やり直しました。これは、東京都内では、町田市と多摩市で協働でやったのですが、それ以外はまだやっていません。どういうことかということ、東京都の推計によると、町田市は、例えば9万2000人という数字が地震のときに出ています。それを今の100で割って、大体1カ所700~1000人ぐらいまでが避難してきますとしてあるだけでした。

それは、忠生小学校も小山小学校も相原小学校もみんな同じ数字でやってきたのですが、去年、計算し直したら、町田第五小学校は約3700人避難してくるということですが、木曾中学校は約80人です。木曾境川は大体のところ集合住宅なので、耐震設計ができていますので地震のときに倒れない。つまり、倒れないとなると、わざわざ中学校まで行かない。ですから、地震が起こったとき、多分、直下地震の想定で町田市は9万人と言っているのですが、実際には、あそこの中学校には80人ぐらいしか行かないだろうと、計算をし直すと、そうなっているのです。

これはどのようにしたら解決するのかということで、この間の玉川学園・

南大谷の市政懇談会の中では、解決策は、結論でいくとないということになってしまいました。実を言うと、玉川学園の学校法人に何とか受け入れてもらえないかと、町田第五小学校では入ってもせいぜい700人ぐらいなので、3700人の3000人はどうするのだという要請を受けましたが、学園のほうは子どもたちが来ているので、そこへ住民が入ってこられても、我々は学校に通学してくる子どもたちの対応で精いっぱいですと断られてしまいました。

同じように薬科大学にもお願いしたのですが、そこもいろいろな薬品があるのと、学生もいるから難しいですよ。その前に、三井生命のグラウンドのわきに研修所がありまして、そこをとということをお願いしたのですが、これもなかなか色よい返事がなくて、大きなところはその3つしかなくて、そこでは、とりあえず解決策はありませんという話をさせていただいたのですが、では、しょうがないねと言っていたわけではなくて、今、一生懸命これをどうするかということをやっています。

もう1つの問題は、3700人が仮に入れたとしても、あるいはもうちょっと少ないところで2000人が入れたところで、今備蓄は均等に700人分でやっています。ですから、80人しか避難してこないところにも700人で用意してある。これはおかしい。誰も来ないのにそんなに用意してどうするのだということで、今、避難して来る人数に合わせて物資をシフトする計画をやっています。

これも違うところで出たのですが、体育館の場合、700人といっても、1人、畳1枚というような計算では、どうやって通路や荷物置き場をつくるのだ、実際には入らないではないかという、現実的になかなか難しそうだとということで、今度はもう1回、作業しなければいけないところまで来ています。ただし、こういう現実的な計算をして作業している市役所は余りありません。みんな東京都から言われた数字を避難施設の箇所数で割っているだけなのが実情なので、何とか私たちは机上の計算ではないところをやっていきたいと思っています。ただ、はっきりしているのは、計算をしても、なかなかすぐには解決策が見つからないというのが実情であります。

#### (司会) 地区連合会副会長

境川については、このごろ、夏から秋にかけて、台風あるいは豪雨が定期的に来ます。これはもう川のそばに住んでいる人には非常に耐えられないことになっていますので、今、下水道部長も一生懸命やっただけではないと思います。

一説によりますと、境川沿いの町田側よりも相模原のほうが高くなっているから、水は余計町田のほうに流れるはずだとおっしゃる人もいますし、とにかく何とか将来も安心して暮らせるような地域にしていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

それから、避難に関しては、今、市長から、なかなか大変だけれども、頑

張ってやっているというお話をいただきまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、浸水の段階をもう少し細かく分けた洪水ハザードマップを近々出していただけというお話がありまして、聞いた話では、年内ぐらいにはもう少しきめ細かなハザードマップができるのではないかと。それによりまして、うちは2階に逃げれば大丈夫なのかな、あるいは、2階も危ないから、やはり早目に避難所に行かなければならないのかなという事前準備がもう少し進むのではないかと思ひますので、この発表についてもなるべく早くお願ひしたいと思ひます。

## 町田市長

配付は来月からすることになってはいますが、何月までに終わるかというのはまだわかりません。

## (司会) 地区連合会副会長

よろしくお願ひします。どうも現状では、いかに早く逃げるかということしか手がないうような場所もありますので、今後とも我々も気をつけていかなければいけないと思ひます。

## 町田市町内会・自治会連合会長

今、ここへ来て下水道部長が積極的に駆けずり回っていることがよくわかりました。ただし、境川に関しては、近隣に住んでいる方は本当に戦々恐々として大変な思ひをされていると思ひます。これは引き続きやっていたかなければいけないのですが、これに関して、市長からも話がありましたが、避難所の場所を再度確認しようという動きでやっているかもしれないが、今回の19号の後、ある地域から避難所に関する問題点が指摘されました。要は、もうここはいっぱいだから入れません、そのような対応というのはいまではないかと。ただ、これは市の防災のほうでこれから先どのように取り組んでいくかわかりませんが、答えが出るまで市連としても対峙していかなければいけないと考えております。

ただ、水害に関しては市の職員が対応するので、極端に言うと、地域の方は避難所を開設しなくていいよと。通常地震などに関しては、皆様方も本年度、避難所開設をされていると思ひます。ですから、これに関して、今後、市としては、今日は防災安全部長にも来ていただきたいと思ひたのですが、水害のときは、本当に町内会は何もお手伝いしなくていいのか、市の職員が来るまでそこで待機していればいいのか。これは非常に大きな問題だと思ひます。

境川に関しましては、大変な事業です。ですから、市としては、まず身近



にできることを今後取り組んで、一日でも早く河川敷にお住まいの方の安心が得られるような方向で考えていただければと思います。これはぜひ防災安全部長にも持って行って、この辺の程度をはっきりしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

#### (司会) 地区連合会副会長

今日は台風が終わったばかりでもありますし、境川の河川に沿った住民の切実な思いは十分ご理解いただけたかと思います。今後とも、ひとつ努力をお願いしたいと思います。

## 第2部 市政全般に関する意見交換

### 市長からの市政報告

それでは、最近の市政報告をいたしますが、まずは水害の話をしていただきます。夕べ、多摩川の関係の自治体の方が集まっている会合に私も参加しました。世田谷区長、川崎市長、調布市長、狛江市長、皆さんとお話をさせていただきました。かなり深刻な状況になっているようであります。特に多摩川本線の流れと、そこに入っていく河川との関係は非常に難しそうで、とても1人の市長が流量をチェックしてやるのは非常に難しそうだなど思っていますし、もちろん国土交通省が管理している河川ですから、市長がどうこうと言うことではなさそうですが、市民からすれば、言っていく相手がそばにいますので、おまえのせいだと言っているようです。

世田谷の場合は堤防ができていないところからあふれてきたのが流れてきていることもあって、なかなか難しい要素になっているようです。多摩川の場合は、既に処理の問題、それぞれ何百戸と浸水していますので、それぞれの市長、区長はその対応に追われているという話を昨日お伺いしました。

実は今回の台風では、もう少し広がったことがありまして、多摩川の上流は浅川が八王子に流れているのですが、北浅川と南浅川で大体100カ所崖崩れがありました。町田市の場合は、相原地区の坂下で大きな崖崩れがありました。大きなところはそこだけだったのですが、八王子は100ですので、かなり大きな被害が出ています。

隣の相模原もかなり出ておりまして、実はオリンピックの自転車ロードレースのコースの413号線も今通れない状態になっています。これを復旧しない限りはオリンピックの事前練習ができないので、これはもう相模原市では手に負えなくて、神奈川県に陳情して、国土交通省の直轄工事で何とか今年中に開通させようとしているようです。小山ヶ丘、堺地区を通ってもらわないとしようがないので、そのコースを国土交通省に頑張ってもらっていただくことに期待するしかないというふうになっています。

しかし、もっとひどいのは長野市です。長野市は、かなりのエリアで千曲川が氾濫しまして、10月から町田市で災害廃棄物の応援に行っています。今週は休んでいるのですが、また来週から現地に行くことになっています。職員は同じ人でやっていると倒れてしまいますから、3泊4日とか4泊5日で交代で現場に行かせています。こちらは、町田市と長野市が災害時の相互応援協定を結んでいます。相互応援協定は幾つかあるのですが、遠隔地と結んでいます。例えば、相模原と町田で組んでも両方一遍に被害が出てしまいますから、遠いところと組んでいます。今回、長野市と町田市で組んでいますので、雪が降るので12月の半ばぐらいまでで1回ストップしようと思っていますが、市というのは、そういう意味でもお互い協力してやりましょうというふうになっています。

先ほどの神奈川県との関係、境川との関係も大分前から言っているのですが、大原則は、下流を直さない限り上は直さないということです。上を直してたくさん流してしまうと、下が狭かったらあふれてしまいます。先ほど部長から言ったのは、そちらがなかなか解決しないのでということで、上流のほうの対策もなかなかとれないということです。もっと広く原則で言うと、上流の財産がないところであふれさせるのがいいというのが遊水池の考え方です。少しずつ上のほうで流して、下のほうには、ご存じだと思いますが、人口も財産も全部集まっていますから、下で氾濫させないようにしようというのが河川管理の基本的な考え方です。

この間、ラグビーワールドカップがありまして、横浜日産スタジアムでやったのですが、あれは台風の翌々日ぐらいですが、普通にやっています。なぜかという、あそこは遊水池があって、鶴見川の水が中に入れるようになっているのです。どうしてかという、私も港北区長をやっていましたが、これまで綱島や鶴見川はいつも氾濫していた。そこには物すごい人口が張りついているので、そちらであふれさせないで上流のどこかで抜けないかということで、あの新横浜につくったのです。あそこの田んぼから何から全部水が入ってしまいます。だけれども、その上でスタジアムをやっていますから競技はできるという考え方で、下まで大規模な河川改修をできない場合はそうなのですが、境川の場合は河川改修もしながら遊水池もつくっています。先ほどの絵にもありましたが、流域にずっと遊水池をつくっているのは、そういう意味です。少し市政報告から離れてしまいましたが、今までの議論の中では、そのようなことを皆さんにお知らせしなければいけないと思いましたので、申し上げました。

あと、幾つかの報告をさせていただきます。地域開発の関係であります、南町田グランベリーパークが今月13日にオープンいたしまして、来月14日にスノーピーミュージアムがオープンします。ここには、新しく児童館もオープンしました。ただし、この児童館は、ソニー・クリエイティブプロダクツ

が何億円かかかってつくっています。

それから、鶴川駅は南北の整備を始めようということで、8月16日に都市計画決定しましたので、これから鶴川駅の北口に、今、小田急が駐車場にしているところも含めてバスターミナルを再整備しようということと、南側の土地区画整理事業を始めて、南側に駅前広場をつくって、北と結ぶ連絡道路をつくり、さらに駅も上に乗せるということで今進めております。まだ現場は始まっていませんが、順調にいけば6年後には南北がうまく稼働する予定になっています。

それから、地域開発ではなく、多摩都市モノレールですが、町高通りの一番菅原神社方のところにセブン-イレブンがあるのですが、その向かいの土地を10月に買いました。ここは多摩都市モノレールが入ってくる道路用地なので、道路用地として買いました。ここからずっと町田高校の裏を通って芹ヶ谷公園に抜けるルートの一部を買いました。これは本来、東京都が事業認可をとった後にやるべきなのですが、あそこは市民病院までで言うと2kmぐらいあるのですが、200軒以上の物件がありますので、少しでも早く道路用地を買おうということで、この間、買いました。これからも早目にやっつけていこうというふうにしています。今の計画では、どこまで実現できるかわかりませんが、今年度中にルートを決めようということで動いています。

東京都の動きは、我々からするとじりじりするのですが、何とか年度内にはルートを決めようということで動いています。それが終われば都市計画決定の手续とか、都市計画審議会の事前の計画とか、いろいろなことがあって、ルートを決定的することになると思います。今、目標としている開通年度は2032年、12年後、2032年度という13年後になってしまいます。それでもかなり遅いではないかという顔を皆さんしていますが、用地買収から、インフラとって、下のほうから鉄道の軌道をつくるころまで全部終わっていないといけない。もちろん、新しく路線が伸びているので車両基地もつくらなければいけないということで、全部終わらないと動かないということで、結構きついスケジュールですが、目標としては2032年でやらせていただいています。

それから、小田急多摩線もなかなか実態が進んでいません。今、いろいろな議論がされているのですが、どういう選択をするか、上溝まで一気にやるか、あるいは1回、相模原駅でとめるかという議論があるのですが、私たちは、考え方として、上溝まで一緒にやるのではないかと断言しているのですが、小田急電鉄としてもどこまで一気にやるかは、なかなか意見がありそうあります。これも2032年はおろか、2027年ということで前に打ち出したのですが、今のところ、7年後にできるというのは難しいと思っています。リニア新幹線も橋本に2027年と言っているのですが、これもJR側としては27年は難しそうだということを言い出していますので、2030年ぐらいまでずれるのかなと思っています。

次に、公園の整備について、野津田公園と薬師池公園四季彩の杜と芹ヶ谷公園についてだけお話をします。野津田公園は、今、スタンドの増設工事をしています。既にゼルビアの本拠地としてのスタジアムは、球団としてはJ1のライセンスが9月末にとれました。1万席から1万5000席にすればとれるということで、もう既にとれました。ただ、J1に上がる前にJ2から落ちてしまったら何の意味もないので、あと1試合しかないので、24日の日曜日に頑張らないといけないのです。私は公務で行けないのですが、行ける方は山形まで応援に行っていただきたいと思います。去年は最終戦で優勝争いをしていたのですが、今度の24日は落ちるかどうかという、随分極端に今年と去年と成績が違います。

それから、薬師池公園四季彩の杜は、国土交通省の認定がありませんから正確には道の駅ではないのですが、4月に道の駅もどきが開設をいたします。もう現地をご覧になった方は建築物ができているなど見ていらっしゃると思いますが、4月にオープンするというので進めております。農産物の直売所とか、レストランとか、もちろん大きな駐車場、団体バスの駐車場、いろいろなものを整備しています。

それから、芹ヶ谷公園の、高ヶ坂都営の跡地については4月に全面的にオープンしますが、既にグラウンド、その他ができておまして、オープンをしています。ですから、その後はもう少し時間がかかるかと思いますが、芹ヶ谷公園の下の段のところと一緒に国際工芸美術館の建設も進めようということで、今、構想づくりの最終段階のところまで来ています。

それから、ソフトウェアで子育てや教育の話をしたいと思うのですが、まず町田第一中学校ですが、令和3年9月に新しく校舎が完成して、そこが2学期から使えることになっています。今の1年生は入れるのですが、2年生、3年生は工事をしている間に卒業してしまいます。

それから、保育所ですが、待機児童が4月で127人でした。今、私どもの計画は、来年の4月には間に合わないのので、再来年の4月に待機児童を解消しようということで、小規模の19人とか、そのぐらいのものをいくつか計画しています。もちろん100名定員のものも計画していますので、その整備を今やっている最中です。保育、幼稚園については、既に3歳から上は無償化になっていますので、そういう負担の軽減とあわせて待機児童解消を目指しているということでもあります。

先ほど少し話が出ました避難所の話も含めてですが、体育館のエアコン導入を今やっています、この12月議会で予算を出しています。2019年度から2021年度で整備をします。2020年9月までに小学校7校、中学校18校に、町田第一中学校と成瀬台中学校は別の工事をしているので、一緒に体育館の冷暖房はできないので、それを除く全中学校は来年の9月までにエアコンが入ります。小学校は7校やりまして、残り37になるので、2021年度に37校全部

一気にエアコンを入れます。そうしますと、学校関係は体育館も特別教室も普通教室もエアコンが入ることになりました。今、予算案を出しているところですので、実際に真夏だとか、うんと暑いときに避難をする場合にもエアコンは入っているということですが、実はエアコンについては、この間、新聞に出ていましたが、学校の普通教室に入っているのが全国平均で7割です。3割の教室は普通の勉強をするところにエアコンが入っていません。四国とか九州は半分しか普通教室に入っていないというので、これだけ全部やるのは東京都内だけで、ほかの道府県では、とてもこのようなことはやっていません。都道府県の財政力の違いみたいなものがいきなり反映しているのがエアコンの問題だと思います。

それから、特別養護老人ホームの件ですが、これは地域の皆様のご協力をいただき、おかげさまで入所待ちが解消するぐらい多くの整備をさせていただきました。10年前に調査したときには、特別養護老人ホームに入所申し込みしてから入所までの期間について、1年以内が45%でした。昨年度の場合は入所申し込みしてから1年以内に入所した市民の割合は90%、つまり9割の方は申し込みから半年ぐらいで入所できる状況まで改善されております。

町田の場合は各地域にそれぞれ特別養護老人ホームを整備しました。特に相原とか小山地域には多く整備してきました。ほかの市では、市内で特別養護老人ホームを整備することはあまりありませんので、大分遠くまで行かないと入所できない状況にあると聞いています。23区の場合は群馬県や栃木県の施設でないと、入所することはできないと聞きましたので、市内の特別養護老人ホームに入所するというケースは、町田市、青梅市、あきる野市や八王子市以外は厳しい状況にあります。団塊の世代、私も75歳になるのはもうすぐですが、75歳以上、80歳以上になると、介護率が上がるので、あと数年もすると、東京都内はさらに厳しい状況になると言われています。

介護の仕事は比較的賃金が安いのです。都内で介護職に支払う賃金水準ですと、募集しても職員が集まらないです。もう1つは、地価が非常に高いので、特別養護老人ホームや高齢者が入所する施設は事業として成り立たないのです。坪1000万円とか2000万円の土地に特別養護老人ホームを整備しても事業として成り立たないので、誰も投資しない。したがって、比較的地価が低い北関東や東北方面で整備することになってしまうという。そういう意味では、都内では人もいないし、施設もないという状況が数年後に見えてきているのですが、誰も対策をとらないので、本気でそうなると思われております。

お話ししなければいけないことはまだたくさんあるのですが、時間の関係でこのぐらいにさせていただきます。

## 《質疑》

## つくし野4丁目自治会

また防災安全部へのご質問なのですが、つくし野地域は境川からは離れていますので台風19号時もそれほど大した避難者は出なかったのですが、それでもつくし野コミュニティセンターに20名弱の方が避難されました。たまたまその人数で済んでよかったのですが、もっと人数がふえた場合のことを独自に自治会で危機意識を持とうと思ひまして、近くにある民間の施設、テニスコート、森村学園、東急ストアに、あくまでも緊急的な避難場所としてお貸しいただけないかという交渉をしようかと思ひているのですが、そういった際に防災安全部の方々はお知恵をかしていただけたりするのでしょうか。また、お名前をかしていただいて、施設の方々へのアピールというのはできるものなのでしょうか。

## 町田市長

結論から言うと、全くだめです。先ほど玉川学園のお話をしましたね。学校法人のほうに言っているのですが、それは防災安全部がやっている仕事です。地域の方が言うということでは、その仕事に対する責任を負うという立場がないので、これは完全に公がやらざるを得ない。民間施設を借りるにしても町田市としてやらないといけないということです。なぜかという、安全確認などの責任はどこに行くかという、お願いした町田市側にあるのです。安全でないとか、危険があったとか、事故があったときに、頼んだ自治会の方が責任をとれるかという、とれません。何かあったときの賠償金を自治会の方がみんなで1人1000万円ずつ払うなどということはありません。ですから、それは公の立場から言わざるを得ません。つくし野で、例えば、森村学園さんをお願いするとなれば、それは行政の仕事です。先ほどの玉川学園の町田第五小学校の話も、行政が最後まで責任を負わなければならないという意味で、民間の施設を町内会・自治会の立場からお話をいただくというのはちょっと無理なので、森村学園をどうしようかという話がありましたら、それは一旦、防災安全部に入れていただきたいと思います。そういう実情があって、どうしても森村さんをお願いしなければならないとなれば行政がやりますので、よろしくお願ひします。

## (司会) 地区連合会副会長

よろしいでしょうか。これもなかなか難しい問題なので、1回や2回言っても、なかなか防災安全部はやってくれませんかから、地元としても再々お願ひして、現状を理解していただいた上で市のほうに頑張ってもらおうという形かと思ひます。よろしくお願ひします。

## 金森親和会

野津田公園の交通のアクセスについてお聞きします。先ほど、サッカーのゼルビアがJ3に落ちるか落ちないかというお話がありましたが、やはり応援がすごく選手の力になるわけです。私もラグビーワールドカップの最終戦に行ってきたのですが、何とあらわしていいのかわからないのですが、すごい勢いがありました。そういう勢いをつけるためには、アクセス、そのルートをもっといろいろ考えていただければと思っています。モノレールがあそこを通るのかもお聞きしたいと思っているのですが、よろしくお願ひします。

## 町田市長

まずはアクセスの改善をしなければいけないということで、少し細かいこととなりますが、部長からお答えします。

それから、モノレールについては、町田市としては、今、キャノンのところからおりてくるのですが、そこから扇橋の交差点を通過して、小山田緑地を通過して、企業名を出してはいけません。オオタニテントさんのところを通過して桜美林学園のところに行くルートで、東京都と折衝をしています。その際、キャノンのほうから東へ行くという考え方もないわけではないのですが、スタジアムについては、キャノンのところから、あるいはもう少し下からバスを出すなり、歩くなりということで計画しています。というのは、そちらを回ると非常にルートが長くなって、モノレール株式会社としても、時間がかかるとお客さんが減りますから長いルートは非常に嫌うのです。

もう1つは、そこから採算がとれないのです。電車は365日動きます。そのうち野津田スタジアムで試合をやるのは21日ですから、それも午後だけなので、365分の21以外、340日はお客さんがいません。モノレールは、そちらを通ったのではとてもではないけれども採算がとれないと、多分あの会社としては言うと思います。私どももその辺は難しいなということで、逆に言うと、先ほど申した桜美林学園のほうに行って、あそこから町田街道に来るのが一番合理的な考え方かと思っているので、スタジアムに行くということは、今のところ考えていません。

アクセスの改善は、モノレール、町田から行くなり、多摩センターから来るなりして、あそこら辺の近くの駅でおいて歩いてもらうか、あそこからピストンでやるのが一番合理的かなと思います。それでもはけないとなれば、多摩センター駅からのシャトルをふやすことになると思います。そのほかには、自家用車そのものの駐車場の台数をふやす対策も必要だと思います。ただし、帰りは1万5000人がいきなりはけてしまうので、帰りのバスとか何とかというのはかなり難しいので、待つぐらいだったら歩いてモノレールの駅まで行ってもらうほうが早いかなと思います。

いずれにしても、拡大をしたときの人数対応はどうなのだとおられると、正直言って、なかなかうまくい解決策はありませんので、とりあえずは、土地

を買収するなり、借りるなりして駐車場を広げる、あるいはバスルートを広げるということになるかと思います。

## 南大谷町内会

10月24日に玉川学園・南大谷地区で市政懇談会をやりました。もちろん石阪市長を初め部長さん方が来られました。その中で、時間がないということで、私が議題に再三挙げていたものを外されてしまいました。それは何かというと、今日の議題にもありました通学路の安全対策についてです。今日のものは高齢者の運転どうこうということだったのですが、私が出したのは、土砂災害警戒区域に該当するところが通学路になっているのです。私の自宅のすぐ斜め前です。そこに信号があって、小学生や中学生が、朝、みんなまとまって渡っています。ここを何とかしてほしいということでお願いしたのですが、そのときは回答がなくて、後でくれました。それを読み上げます。

石阪市長の判も押してありますが、土砂災害区域に指定された道路、歩道の安全対策について回答しますということで、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定は、土砂災害のおそれのある箇所を明確にし、住宅等の新規立地の抑制や警戒避難体制の整備など、いわゆるソフト対策を推進することを目的として行われております。市内の小学校では、災害対策教育として、日ごろから子どもたちへさまざまな災害発生時における危険とその対処について指導しています。通学路についても、大雨などで土砂災害が想定されるような場合には別の経路への迂回を選択するなど、各小学校の判断において臨機応変に対応しています。

そういうことで回答が来たのです。もちろんこれは、ソフト対策上は知っています。もちろんお金がかかることなので、すぐできるとは思っていません。でも、長期的な目で見ると、例えば、危険箇所から横断する信号の場所をずらすとか、5年先でもいいので、そのような案を考えていかないといけないのかなというお願いです。すぐできるとは思いませんが、要望としてお話ししました。

## 町田市長

今の回答のとおりなのです。実はソフト対策の法律でありまして、崖を直すとかということは、この法律には一切書いてありません。危なかったら逃げましょう、危ないところに家を建てるのはやめましょう。今お話があった通学路も、何かあったら迂回しましょうという法律なのです。崖を危なくしないために工事しますとかと、一切そういう法律ではありません。お金も出ません。いわゆるソフト事業の法律なのです。

ですから、災害時、あるいは崖崩れしそうになったら通るなどか、そこに家があったら逃げてくださいという法律なのです。通学路についても、今の



お話のとおり、ルートを変えてもらうということだと思いますので、あらかじめということではなくて、学校が判断しますので、そのときにはここを通りましょうというふうに、あるいは災害時は、教育委員会としては、この間の台風のときも休校にしてしまいましたし、保育園も全部やめてしまいましたので、そういう措置をとることになると思います。

#### (司会) 地区連合会副会長

残念ながら土砂災害の危険ゾーンとか警戒ゾーンに設定されていますよね。それに対して何か工事というのは膨大な量になって、到底できない部分が多いのだろーと思います。したがって、いかに早く逃げるか。それから、どうも土砂災害のあれを出すと地価が下がるという地主さんがおられるらしいのですが、これはとんでもない話で、買った人はどうするのだという感じもしますので、やはりそこら辺、それを利用しながらうまく危険を避けるという形の対処が今のところ考えられないのかなと思います。

#### 住宅供給公社木曾団地自治会

要望として伺えればということでお話しさせていただきます。私は、公社住宅の木曾住宅にあります木曾団地自治会の代表をしておりますが、その団地のおきの町田ゴルフ練習場が閉鎖になりまして、先般、台風19号の後、鉄柱を切断したりして片づけておりました。よく倒れなかったなということで見えていた状況なのですが、そこについて、1度、市のハザードマップに、一部、小さいところですが、危険箇所というマークがあるところですので、ハザードマップにも影響があるかなと思うことと、その跡地、市として、先ほど市長から特別養護老人ホームのお話がありまして、最後に木曾地区とおっしゃったように聞こえたのですが、その辺の空き地がどうなるか、先行きのお話、情報があればお伺いしたいと思います。ここは何になるのということで、私もよく質問されるのです。あればということでお話しいただければ幸いです。

#### 町田市長

まず、特別養護老人ホームについては、100人規模のものをこれからつくる計画はありません。小規模のものをつくるということはあるんですが、そういう大きなものは、今、介護保険事業計画の中にはもうなくなっています。

民地ですから、私どもがどうのということは、まず土地開発としてあり得ませんので、それをどうするかは、私どもは出てきてから考えます。

それから、ハザードマップというのは水害のときに水がどこまで上がるかという、低いところの話なので、高いところは関係ないです。境川の水がどこまで来るかというのを、我々は略してハザードマップと言っているのです

が、洪水の話なので、崖とか地震という地図ではありません。

**(司会) 地区連合会副会長**

多分、土砂災害危険地域の指定のことですね。

**町田市長**

土砂災害のハザードマップは、警戒区域だとか特別警戒区域で、先ほど言いましたように、そこを何に直すというのではなくて、大雨が降ったら逃げましょうという地図です。

**○閉会の挨拶（町田市町内会・自治会連合会会長代行）**

石阪市長を初め、各部長さん、お忙しい中、おいでいただきありがとうございました。まだまだ質問等もあって聞きたいところですが、時間も時間ですので、これで終わりにさせていただきます。市、行政と私ども町内会・自治会連合会としては、最初に部長が言っていましたが、過去のような対峙して右か左かというような話ではなくて、本当に協働していければいいかなと思っています。皆さんからまだまだご質問等があれば、地区長を通していただければ市のほうとも話をさせていただいて、本当に安心、安全な町にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。今日はどうもありがとうございました。（拍手）

以上